

大阪 ほしれん

発行所 社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会
発行人 滝本 美津代
大阪市東成区中道1丁目3番59号
大阪府立母子・父子福祉センター内
電話 06(6748)0263
F A X 06(6748)0264
URL : <http://www.osakafu-boshiren.jp/bosh/>

11 月号
(253号)

トピックス

- 1面 母子家庭母の集い
要望書
- 2面 カーネーション旅行
大阪セミナー&
個別相談会
野球観戦
親支援講座

令和4年大阪府母子家庭母の集い

7月23日(土)大阪府立母子・父子福祉センターに於いて「令和4年大阪府母子家庭母の集い」を昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら開催しました。



決議案を提案する
谷口・郡山母子部代表(左から)

第1部では、各市町村から推薦された優良母子家庭の母21名と永年勤続職員1名が理事長表彰を受賞しました。その後、中学2年生と高校2年生の会員の子ども2名が将来の夢や母への思いなどを作文にして発表しました。1部の終わりに、母子部代表者がひとり親家庭や寡婦福祉の向上を図るため、府・市町村へまた国へ要望する「決議案」を提案し、参加者一同の賛同により採択されました。

第2部では、大阪彩都心理センター代表 竹田伸子氏を講師に迎え、臨床心理学にみる「やさしい子育て」～子どもの心に“安心感”を～をテーマに講演があり、子どもを見守る大切さを教えていただきました。

最後に、昨年は披露されず3年ぶりとなったリリーエコーのコーラスを楽しみ、令和4年母の集いを閉会しました。

要望

7月23日(土)「大阪府母子家庭母の集い」に於いて採択された決議を要望書とし、9月14日(水)大阪府知事に提出しました。

当日は、吉田福祉部長、福本子ども家庭局長、神山子育て支援課長、他担当課に面会。連合会からは、滝本理事長、東屋母子部会長等5名が出席し、大阪府ひとり親家庭医療費助成制度やひとり親家庭の雇用について要望しました。詳細は右記のとおり。



吉田福祉部長に要望書を手渡す滝本理事長

大阪府からは、「要望をしっかりと受け止め、市町村への情報提供など支援に繋げて行けるよう努力したい」とのお言葉をいただきました。

要望書

令和四年「大阪府母子家庭母の集い」において、母子家庭及び寡婦福祉の更なる向上を図るため参加者一同の総意により次の事項を決議し、その実現を関係機関に強く要望します。

《府・市町村へ要望するもの》

- 一、大阪府ひとり親家庭医療費助成制度については、親子の健康が自立の基盤となることから、なによりも将来を担う子どもの健やかな育成を図るため、この制度の現行要件を維持することはもとより、所得要件については同居親族の所得ではなく、本人のみの所得を基準とされたい。また、22歳までの大学生等とその保護者に対して、ひとり親家庭医療費助成制度延長を大阪モデルとして創設されたい。
- 二、母子家庭の母等の雇用にあたっては、就業の支援に関する特別措置法に基づき自治体や地元企業で正規雇用の拡大を図るなど、正規雇用施策の積極的な取組みを促進されたい。
- 三、ひとり親家庭の就業環境の整備を図るため病児保

育・病後児保育を少なくとも中学校区に1カ所は実施されたい。

四、放課後児童クラブについては、母子家庭の母等が安心して子育てと就業の両立が出来るよう優先的利用と母の所得に応じて利用料金が減免されるなど市町村において格差なく整備を図られたい。

五、ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親世帯については、親の所得に応じて利用料金の軽減を図られたい。

六、母子家庭の母等の雇用対策事業等として母子・父子福祉団体が運営する公共施設内等の売店や自動販売機の設置については「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「特別措置法」の理念に基づき優先して許可されたい。

《国へ要望するもの》

- 一、児童扶養手当制度については、生活実態に合わせ見直されたい。
- ①所得制限の収入認定額を緩和されるとともに同居親族の所得要件を廃止されたい。
- ②子どもが進学する場合18歳到達後の年度末から大学や専門学校卒業時まで支給期間を延長されたい。

令和四年九月十四日

大阪府知事

吉村 洋文 様

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

理事長 滝本 美津代

8/7

カーネーション旅行



8月7日晴天の夏空の下、大型バス2台、総勢78人でカーネーション旅行に行ってきました。コロナ禍なので感染症対策には十分気を付けて、バスでの会話は控えめに静かに兵庫県へ向かいました。まずは明石海峡大橋の神戸側にあり、海上遊歩道の“舞子プロムナード”に到着。展望台から瀬戸内海の眺望を楽しみ、足元がガラス張りの橋の下をのぞくと、足がすくむほどの高さ子どもたちもビックリ!! 潮風が涼しくていつまでも眺めていたくなりました。“神戸萬壽殿”での昼食は、次々に出てくる本格中華に大満足。お腹がいっぱいになったら南京町を散策し、日差しが照り付けかなり暑かったですが、名物の小籠包とごま団子はまた別腹で楽しいひとときとなりました。最後は昨年オープンしたばかりの“都市型水族館神戸A T O A”へ。4階建ての建物で、1階はレストランやお土産売り場、2階からは水族館で真ん中に大きな水槽があり、綺麗な魚がいっぱい泳いでいました。また3階ではフロアを歩く大きな亀を目を見張り、4階では吹き抜けのフロアのカピバラとかわいいペンギン達の出迎いに癒されました。1日神戸を満喫し、帰りのバスの中、子どもたちはぐっすり、親子共々夏休みの楽しい思い出作りとなりました。

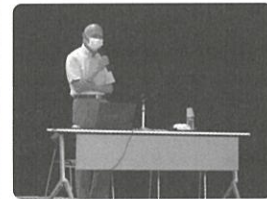


南京町にて

8/13

令和4年度 大阪セミナー&個別 相談会開催レポート

8月13日(土)「離婚と子どもの心」～養育費と面会交流を考える～をテーマに公益社団法人家庭問題情報センター 大阪ファミリー相談室 主任研究員 荒木直彦氏に講演をしていただきました。養育費と面会交流の現状や意義、また、継続的・安定的な履行の確保、地方自治体の新たな取り組み等を教えていただき、とても勉強になりました。セミナー後の座談会はリラックスした雰囲気の中で行われ、専門家による個別相談会はそれぞれ別室で実施し、皆さん、熱心に相談されていました。



大阪ファミリー相談室
荒木直彦氏

セミナー後の座談会はリラックスした雰囲気の中で行われ、専門家による個別相談会はそれぞれ別室で実施し、皆さん、熱心に相談されていました。

9/15

野球観戦 オリックス・バファローズ×日本ハムファイターズ

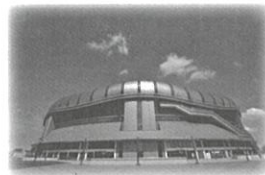
9月15日(木)京セラドーム大阪にてオリックス・バファローズ×日本ハムファイターズの韓国観光公社スポンサーゲームに韓国観光公社、オリックス野球クラブ様からひとり親家庭の親子50名をご招待いただきました。

多数の応募者の中から抽選で選ばれた小学生9名がスタメンキッズとしてグラウンドに立ちました。任されたのは、オリックス・バファローズのスタメン発表時に選手名が書かれたタオルを大きく掲げ、選手をグラウンドに送り出す重要な任務でした。その雄姿が大型ビジョンに映し出され、一般の観客からも大きな拍手がありました。タオルと選手のサイン入りボールをプレゼントしていただき、終始緊張気味だった子どもたちも満面の笑みになりました。

試合中は、応援団の太鼓に合わせて手拍子をして応援したり、ボールをキャッチするためにグローブを持っている子どもたちや、スタジアムグルメを堪能する親子など楽しい時間を過ごしました。

参加者の声

初めてプロ野球の試合を球場で観戦し、テレビでは絶対に味わえない臨場感や声援の一体感に感動しました。



韓国観光公社様より子どもたちにお菓子詰め合わせを頂きました。

9/9

令和4年度大阪府離婚前後の 親支援講座開催レポート

9月9日(金)離婚前後のお母さんやお父さんが子どもたちの心身ともに健やかな成長にとって何が必要か専門家や当事者と一緒に考える「離婚前後の親支援講座」第1回を開催しました。

本年度は第1部を会場とオンラインのハイブリッド開催とし、公益社団法人家庭問題情報センター 大阪ファミリー相談室 主任研究員 神田真智子氏に「離婚を考えた時の基礎知識」をテーマに、離婚が子どもに与える影響や面会交流・養育費の取り決めの重要性等、事例を交えたお話を聞かせていただきました。第2部は会場のみで当事者団体による体験談や、参加者間での活発な意見交換が行われました。最後に質疑応答があり、有意義な時間を過ごしました。



大阪ファミリー相談室
神田真智子氏

共同募金

赤い羽根募金

10月1日～12月31日

大人が変われば、
子どもも変わる。



大阪府・青少年育成大阪府民会議

11月は
大阪府子ども・若者育成
支援強調月間

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号
大阪府立母子・父子福祉センター内

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/bosh/>

ホームページ
QRコード



LINE
QRコード

現在 LINE は情報発信のみです
(QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。)